

第4回

芽室町農業委員会総会議事録

平成29年10月27日 開会

芽室町農業委員会

●日時

平成 29 年 10 月 27 日（金） 15 時 30 分～16 時 20 分

●場所

芽室町役場 第一庁舎三階 第 1 委員会室

●議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 日程第 2 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出報告の件
- 日程第 3 報告第 2 号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第 4 報告第 3 号 農地等一時転用申請に係る復元状況調査報告の件
- 日程第 5 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による意見聴取の件
- 日程第 6 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による
農用地利用集積計画決定の件
- 日程第 7 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項の規定に基づく
農用地買入協議要請の件
- 日程第 8 議案第 4 号 現況証明の件
-

●出席委員

1 番 佐野 隆則 2 番 島部 亨 3 番 小寺 典子 4 番 道下 勇治
5 番 坂下 義晴 6 番 敬松 穰治 7 番 森田 文秀 8 番 横溝 勲
9 番 谷口 栄治 10 番 後藤 和則 11 番 西川 幹生 12 番 相澤 研二
14 番 浅井 隆久 15 番 森本 敏彦 16 番 浅野 博文

●欠席委員 13 番 高野 満

●委員会に参加した者

事務局長 日下 勝祐 農地振興係長 村上 大助 農地振興係 今森 賛

●議事録署名委員

9 番 谷口 栄治 10 番 後藤 和則

(15 時 30 分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（佐野会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に 9番 谷口委員 10番 後藤委員 を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出報告の件

○議長（佐野会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出報告の件を議題といたします。それでは番号1番から番号5番まで、続けて事務局より報告をお願いします。

○事務局(今森) 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による届出があったので報告する。

【番号1番から番号5番朗読】

番号1番と2番につきましては、当該地の売買にあたり、賃貸借についての合意解約となったものです。なお、当該地につきましては売買のあっせんを行っており後ほど報告があります。番号3番につきましては、現在調整中です。番号4番と5番につきましては、当該地の交換にあたり賃貸借についての合意解約となったものです。なお当該地につきましては交換についてのあっせんを行っており、後ほど報告があります。以上です。

○議長（佐野会長） ただいまの報告第1号について発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（佐野会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。高野あっせん委員長が欠席でございますので、森本委員が代わりまして、あっせんの結果について、報告をお願いします。

○15番（森本委員） 高野委員長に代わり、代理で報告させていただきます。あっせん委員会を10月17日に開催いたしました。あっせん委員に高野委員長、佐野委員、横溝委員、西川委員、浅野委員、そして私、森本。事務局から日下局長、今森主事が出席しております。午前9時30分に農業委員会会議室において事前の協議会を開催し、申出状況等の説明を受けた後、現地調査を行い午後1

時30分からあっせん委員会を開催しました。それでは結果についてご報告します。

【番号1番から8番朗読】

番号1番と番号2番につきましては、売買の申し出により買い手の調整を行いました。受け手の資金調達等の事情により調整がつかなかったことから、あっせんを打ち切りあっせん不成立となりました。以上、あっせんの報告といたします。

○議長（佐野会長） ただいまの報告第2号について発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

よろしいですか、特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 報告第3号 農地等一時転用申請に係る復元状況調査報告の件

○議長（佐野会長） 次に、日程第4 報告第3号 農地等一時転用申請に係る復元状況調査報告の件を議題といたします。浅野現地調査委員長より、復元状況調査の結果について、報告をお願いします。

○16番（浅野委員） 10月16日現地調査委員会を開催いたしました。調査委員に坂下委員、後藤委員、そして私、浅野。事務局より日下局長、村上係長に出席をいただき、午前9時30分より事務局に集まり担当委員より説明を受けた後、現地調査を行いました。それではご報告をいたします。

【番号1番および番号2番朗読】

番号1番においてですが、砂利採取許可申出内において、農地以外の分は完成しておりましたが農地部分については、まだ未完成でございました。今回申出部分の許可期間が終了を迎えていることから再度申出がございまして、後ほど審議をいただきたいと思います。番号2番においては調査の結果、農地に復元されていたことを認めましたので報告させていただきます。以上です。

○議長（佐野会長） ただいまの報告第3号について発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

よろしいですか、特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

●日程第5 議案第1号 農地法第5条の規定による意見聴取の件

○議長（佐野会長） 次に、日程第5 議案第1号 農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局(村上) 議案第1号 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

転用の目的は、砂利採取及び基盤整備であります。転用期間は平成29年11月28日から平成30年11月27日までです。13頁・14頁に位置図・地籍図、15頁から18頁に農地転用申請に係る審査表を添付しておりますのでご参照ください。なお、砂利採取による一時転用であります。立地基準、一般基準を満たしており、問題ない案件と考えます。以上です。

○議長(佐野会長) ただ今の事務局の説明に関連して 転用計画地の所有者の地区担当委員であります後藤委員から 現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○10番(後藤委員) ただいま事務局から説明がありました案件でございますが、10月15日に申請地を確認してまいりました。場所におきましては〇〇地区の〇〇〇〇の西側隣になります。雑種地を砂利採取しておりまして、農地にしようとしているのですが、一部農地がかかっていた所を一時転用して耕作しやすい土地にしようとする案件でございます。隣接地に関しても〇〇さん本人の土地なのでトラブル等、迷惑のかかる案件ではないと思いますので、よろしくご審議のほどお願いします。

○議長(佐野会長) これより審議に入ります。番号1番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号1番につきましては 原案のとおり決定いたします。

以上で議案第1号を終わります。

●日程第6 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

○議長(佐野会長) 次に、日程第6 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。それでは 整理番号23番から整理番号48番まで、事務局より続けて議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局(今森) 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

【番号23番から番号48番朗読】

整理番号23番から28番につきましては、先の報告第2号で報告のありました、あっせんが成立した案件の利用権設定を行うための利用集積計画です。番号24番から44番につきましては、あっせん申出を受けまして、事前調整を行った結果、再貸貸借であって、貸し人、賃借料ともに同じということであっせん委員会を省略した案件であり、その利用権設定のための利用集積計画であります。番号45番から48番につきましては、農地保有合理化事業により、北海道農業公社から貸付を受けておりました農地につきまして、早期に売渡を受けることとなったことによる利用集積計画です。なお、整理番号23番から48番につきましてははいずれも29頁の調査票のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。以上です。

○議長（佐野会長） それでは 整理番号23番から整理番号48番について審議いたします。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（佐野会長） それでは整理番号23番から整理番号48番について異議のないものと認め原案のとおり決定いたします。

以上で 議案第2号 を終わります。

●日程第7 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件

○議長（佐野会長） 次に、 日程第7 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件を議題といたします。それでは番号1番から番号2番について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（今森） 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件。 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、芽室町に対し買入協議を要請するものとする。

【番号1番から番号2番朗読】

調整内容につきましては、どちらも譲受希望者の資金調達等に時間を要するためであります。番号1番および2番につきましては、先の報告第2号の中であっせん不成立となった案件であり、北海道農業公社による買入が必要と認められましたので、町に対し買入協議を要請しようとするものです。以上です。

○議長（佐野会長） 次に高野あっせん委員長に代わりまして、森本委員より、説明をお願いします。

○15番（森本委員） ただいま事務局から説明のあった件ですが、10月17日のあっせん委員会で買い手の調整を行いましたが、報告第2号のとおりあっせんを打ち切り、あっせん不成立で終わっております。あっせん委員で協議した結果、これらの件については受け手が資金調達等の理由により速やかに買い入れる事が出来ないため、農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と判断いたしましたことを報告いたします。以上です。

○議長（佐野会長） ただいま、森本委員長および事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、原案のとおり決定いたします。以上で議案第3号を終わります。

●日程第8 議案第4号 現況証明願いの件

○議長（佐野会長） 次に、日程第8 議案第4号 現況証明願いの件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（村上） 議案第4号 現況証明願いの件。次の者から現況証明願いがあったので審議を求める。

【番号1番朗読】

理由は地目変更のための証明申請でございます。34頁から37頁に申請書・位置図を添付しておりますのでご参照ください。以上です。

○議長（佐野会長） 次に、浅野現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○16番（浅野委員） 10月16日に現地調査委員会を開催いたしました。調査委員に、坂下委員、後藤委員、そして私、浅野。事務局より日下局長、村上係長に出席いただき、午前9時30分事務局に集まりまして、事務局および担当委員の説明を受けた後、現地の調査を行いました。調査の結果、農地採草放牧地以外であると判断いたしましたので、ご報告いたします。以上でございます。

○議長（佐野会長） ただいま、浅野現地調査委員長及び事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、議案第4号につきましては、原案のとおり決定いたします。以上で議案第4号を終

わります。

○議長（佐野会長） 本日の議案の審議はすべて終了しました。
この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

【発言なし】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第4回総会を閉会いたします。

(16時20分 閉会)